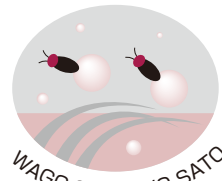


和合せいれの里だより



2024年3月 発行

和合せいれの里 和合愛光園
〒433-8125 浜松市中央区和合町555番地
TEL 053-478-0800 FAX 053-476-6511

園内学会



12月1日に「第15回 和合せいれの里学会」が開かれました。聖隷クリストファー大学より井川敦史教授、もくせい里より宮崎弘光施設長をお招きし、今年度の学会テーマ「想像と創造 ～人と地域と未来のために私たちがやりたいこと～」のもと、合計7演題の発表が行われました。どの演題もご利用者のために様々な課題と向き合い実践してきた内容が練り込まれ素晴らしい発表となりました。

食事サービス室



食事サービス室では、和合愛光園の食事を一手に引き受けて下さる「エームサービスさん」と協力し、おすすめメニューにも力を入れています！
2月14日のバレンタインデーでは、ハートのハンバーグとココアケーキをお届けしました♡



年の初めの書を初め挑戦



2024年1月4日、聖隷チャレンジ工房和合ではご利用者と職員が新年の初めを書き初めにしたためました。皆、思い思いに「就職したい」「自立する」「交通安全」といった言葉を慣れない筆を使って表現しました。ご利用者の皆さんの思いが成就しますように。今年も1年色々な経験を積んで働く人として成長できるよう支援していきます。

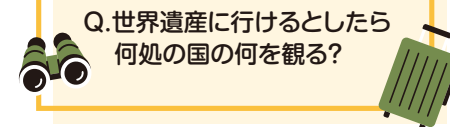
プロレス観戦

1月13日に浜松市社会福祉協議会にお招きいただきプロレス観戦をしてきました！
観覧席は何と最前列を用意していただき、入場する選手が目の前に来た時はそのたくましく大きな体で大興奮。勢いあまってリングから飛び降りてきた選手にぶつかってしまう事も何度かありヒヤヒヤしました。ファンサービスでサインをその場で書いてくれたりタッチしてくれたり、最後まで大満足な時間を過ごすことができました。



(みるとす 三尾)

新人・異動 職員紹介



Q.世界遺産に行けるとしたら何処の国の何を観る？



坪井 さきえ
〔食事サービス〕

Q.世界遺産に行けるとしたら何処の国の何を観る？

A.日本 屋久島の杉



パンドウ
グスナディ
〔1号館2階〕

Q.世界遺産に行けるとしたら何処の国の何を観る？

A.エジプト ギザピラミッド



ラニ
ワーユニン
プトリ
〔1号館3階〕

Q.世界遺産に行けるとしたら何処の国の何を観る？

A.インドネシア ボロブドゥール



清水 愛子
〔運営管理課〕

Q.世界遺産に行けるとしたら何処の国の何を観る？

A.ブラジル・アルゼンチン イグアスの滝



今野 奈美
〔2号館3階〕

Q.世界遺産に行けるとしたら何処の国の何を観る？

A.イタリア アマルフィ

和合せいれの里 皆さまからのご意見

期間:2023年4月～2023年9月

◆和合愛光園◆

内容 ご利用者ご家族より意見箱の投書にて。面会の際に職員へ声をかけても挨拶がなく、返事もない。部屋の掃除が行き届いておらず、美化意識が低い。以前入所していた頃と比べ、雰囲気ギャップを感じるとの記載があった。

回答 ご不快な思いをさせ、申し訳ございませんでした。挨拶については、職場の代表者が改めて接遇に関する外部研修を受講の上、関連する職員への周知、徹底を図ります。また、居室の清掃に関しては週2回の実施計画を立案し、実践していきます。貴重なご意見をいただきありがとうございました。

◆和合愛光園◆

内容 ご利用者ご家族より口頭にて。施設でのほたる鑑賞会当日、開催案内について手紙や電話でのお知らせがないことについて問合せがあった。

回答 不手際があり、申し訳ございませんでした。ほたる鑑賞会への参加の可否についてご利用者様ご本人にお伝えしたところ、ご家族には自分で連絡し確認するとのことでしたので、お任せしてしまいました。今後、行事の連絡については書面にてご家族にも予めお知らせ致します。

◆和合愛光園◆

内容 ご利用者ご家族よりメールと口頭にて。職員の態度について、挨拶をしても返事がない。介助時、見ていだけで手を貸さないことがある。以前改善するという話だったが、改善が見られないことに対しご意見をいただいた。

回答 ご不快な思いをさせ、申し訳ございませんでした。該当職員に事実確認をしたところ、挨拶はしたが声が小さく伝わっていなかったこと、ご利用者様ができる部分については見守りをしていたことが分かりました。挨拶や言葉づかい等の接遇については再度職員へ周知、徹底していきます。介助方法については職員間で内容を見直し、統一を図ります。貴重なご意見をいただきありがとうございました。

◆和合愛光園◆

内容 ご利用者ご家族より口頭にて。誤薬事故後に、嘱託医師への連絡がつかないまま施設看護師がご利用者の状態観察をしていたこと、また翌日になっても本件について嘱託医師への報告ができていないことに対し、大きな事故に発展した場合等の責任問題についてご意見をいただいた。

回答 不手際があり、申し訳ございませんでした。嘱託医師とも話し合いをしました。誤薬事故発生当日の看護師の判断と対応については問題ありませんでしたが、嘱託医師への報告は行わなければならないことでした。ご指摘を真摯に受け止め、以後このようなことがないように対応を徹底していきます。ご家族にはご利用者ご本人の体調面等に関してご心配をお掛けし、申し訳ございませんでした。

和合せいれの里マップ



特集記事

『聖隷福祉総合相談センター和合 ～Be yourself～』

聖隷福祉総合相談センター和合のコンセプト

地域においては、障がいや高齢などといった分野毎による支援では解決しない課題が増加している。複合化した課題に対して、各相談支援機関が連携しながら支援していくが、支援方法の違いや、方針の違いなどにより総合的な支援が行いづらい現状もある。

また、相談者からすると複合化した課題に対して、どこに相談したらいいのか？、様々な相談機関に同じ話を何度もしなくてはいけないなどの課題もある。

そのような現状の中、2023年10月1日、和合せいれの里内に点在していた相談支援に関する事業所及び浜松市生活自立相談支援センター「つながり」(サテライト)を、和合せいれの里3号館1階に集約した。

コンセプトは、“Be yourself”『誰もが、その人らしく、ありのままに暮らし続けることができる地域』のために…とし、職員の行動指針として、『①多様化した課題を共に考え創造します、②連携支援から一体型支援を目指します』の二つとした。

これらを基本として、地域における複合課題や制度の狭間にある方への支援について総合的に相談支援が行えるようセンター機能の確立を進めてまいります。



センターの展望・今後の取り組み

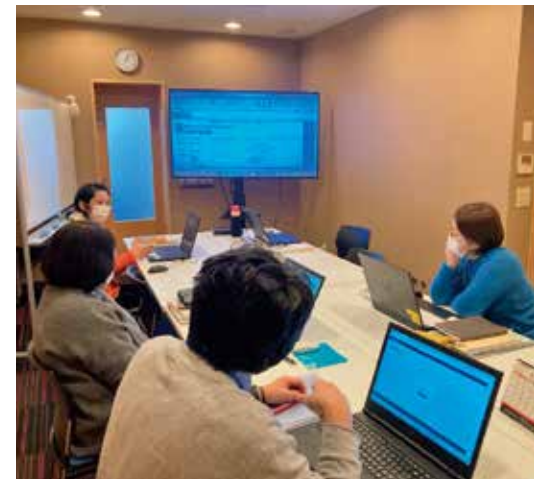
聖隷福祉総合相談センター和合は、各事業所のスタッフは総勢30名にのぼります。今後、高めていきたいこと、発揮したいことは「総合力」です。それぞれの事業所により相談対応領域は異なりますが、総合力発揮のために、今後以下のことに取り組みます。

- ☆**事例検討会、勉強会、合同会議等を開催し、センターとしてのスキルアップを図ります。**
- ☆**地域の社会資源情報をセンター全体で共有し、支援に活かします。**
- ☆**地域の関係機関との会議へは、分野を超えて参加させていただき、協働できることを模索していきます。**

**地域の皆様にとっての安心につながるよう取り組んでまいります。
～ Be yourselfの実現を目指して!! ～**

事業所紹介

浜松市生活自立相談支援センター つながり(サテライト)



経済的に困窮されている世帯を対象に、就労や家計管理に対する支援、一時的なお住まいを提供し自立を目指す支援、子ども達の学習や将来を描くための支援をする事業所です。

連絡先

TEL : 053-488-9000
FAX : 053-488-9001

聖隷ケアプランセンター和



在宅で介護保険利用の方の相談支援をしている居宅介護支援事業所です。ご本人の意向に合わせて地域のサービス調整を行い、ご本人ご家族が安心してご自宅で過ごせるように各関係機関と連携を取りながら支援しています。

連絡先

TEL : 053-475-5557
FAX : 053-475-0613

浜松市中障がい者相談支援センター



障がい(身体・知的・精神・難病等)のある方・障がいのある児童・保護者・養護者などからのご相談に応じます。相談員がお話を伺い、生活する上での困りの内容に関し、一緒に考え解決するための支援を行います。当センターは、社会福祉法人聖隷福祉事業団、社会福祉法人小羊学園、NPO法人遠州精神保健福祉をすすめる市民の会の3法人で共同運営しております。

連絡先

TEL : 053-488-8077
FAX : 053-488-8078

相談支援事業所くすのき



障害者・児の福祉サービス利用に関する相談に応じます。利用される方の個々の状態や生活状況及び意向等に基づいたサービス提供を行えるようにサービス等利用計画書を作成します。

連絡先

TEL : 053-478-0802
FAX : 053-475-5562

地域包括支援センター和合

地域包括支援センターは、高齢者(概ね65歳以上)の方の総合相談窓口として浜松市から委託された公的な機関です。

主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師等のスタッフが他の関係機関と協力しながら、高齢者ご本人やそのご家族から寄せられるさまざまな相談や悩みに応じ、必要な支援を行います。皆さんの健康、生活、財産権利などを守ります。お気軽にご相談ください。

連絡先

TEL : 053-475-5560
FAX : 053-475-5562